

# 令和 8 年東御市議会 9 月定例会

## 招集あいさつ

(令和 8 年 8 月 31 日 午前 9 時開会)

### 1 はじめに

夏も終盤を迎え、猛暑の中にも朝夕は涼しさを感じる季節となりました。

本日ここに、令和 8 年東御市議会 9 月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

### 2 諸般の情勢

#### (令和 8 年熊本地震及び令和 8 年 8 月千葉豪雨)

今年の夏は、熱中症警戒アラートがたびたび発出されるなど、記録的な猛暑となりました。

このような中で、去る 7 月 28 日午後 4 時 27 分ごろ、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、熊本県宇城市（うきし）と氷川町（ひかわちょう）では最大震度 7 を観測いたしました。

この地震により、多くの家屋が倒壊し、道路が寸断されたほか、広範囲で停電や断水などのライフラインに影響が生じました。徐々に復旧が進んできてはおりますが、いまだ多くの皆さまが避難生活を余儀なくされているところでございます。

また、本格的な台風シーズンを迎える中で、8 月半ば（なかば）には千葉県において「令和 8 年 8 月千葉豪雨」が、更に先週後半からは北陸 3 県において記録的な豪雨が発生し、広範囲で土砂災害や浸水被害など、甚大な被害が報じられています。

この他にも、ネパールと中国との国境付近で、氷河の崩落に起因する大規模な土石流・洪水災害により、多数の死傷者が発生し

ております。

あらためて、自然の猛威を痛感させられております。

これらの災害により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興を心より願うところでございます。

### (支援状況)

現段階における本市の被災地に対する支援でございますが、令和8年熊本地震に係る長野県合同災害支援チーム（チームながの）による被災地への人的支援の第8陣として、今週末より熊本県宇城市（うきし）に職員1名の派遣を予定しております。

今後も関係機関や関係団体を通じて要請がある場合は、給水車や医療チーム派遣などの多岐にわたる支援を、計画的かつ継続的に展開してまいります。

そして、被災された方々が元の生活に戻り、地域全体が復興を遂げるためには、市民の皆様からの温かいご支援が何よりも大きな力となります。市では市役所本館、総合福祉センター、中央公民館をはじめとする市内9か所の施設に災害義援金の募金箱を設置しておりますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### (社会経済情勢)

さて、国政に目を向けますと物価高対策や実質賃金改善に向けた議論が喫緊の課題となっております。内閣改造など政局の動向も注視される中、私たち地方自治体も国政の安定と実効性のある課題解決に向けた取り組みに期待するところであります。

また、経済におきましては、世界的な情勢不安は依然として継続しており、エネルギー価格や物流費の高騰が、国内の物価上昇を招き、市民生活を圧迫しております。一方、国内経済は緩（ゆる）やかな持ち直し基調にあるとされておりますが、長引く物価高騰は依然として個人消費の伸び悩みの要因となっており、実質賃金の改善が強く求められております。

このような情勢のもと、本市といたしましても、市民の皆様の暮らしと地域の発展のため、様々な取り組みを進めてまいります。

### **(県知事選)**

また、本県におきましては、去る8月9日に長野県知事選挙が執行され、現職が当選を果たしました。県政の重要な節目となる選挙を経て、引き続き、これまでの経験を踏まえ、長野県の特性に合わせた独自性のある地方創生や地域課題解決への連携が一層強化されることを期待しております。

それでは、これまでの本市の動きの中の主な行事や、活動について申し上げます。

### **(朝鑑賞シンポジウム)**

6月27日、東御市中央公民館において「朝鑑賞シンポジウム」を開催いたしました。県内外から130名の参加があり、本市が全国に先駆けて市内全小中学校へ導入した「朝鑑賞」の実践を広く発信するとともに、対話を通じて子どもたちの主体性や多様な価値観を育む（はぐくむ）教育の可能性について議論を深める機会となりました。

今後も行政、学校、美術館が連携しながら、子どもたちの豊かな学びと文化芸術の振興につながる取組を着実に推進してまいります。

### (防災拠点決定書授与式)

7月27日、公益財団法人B & G財団より「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」事業の支援金決定書を授与いただきました。

この支援金を活用し、防災倉庫を設置するほか、スライドダンプ、油圧ショベル、高所作業車を配備するなど、防災拠点整備事業を進めております。

本事業により整備する資機材については、平時や有事における市内での利活用だけでなく、災害時には、支援を必要とする県内外の被災地へ貸し出すといったことも想定しております。

国、県、市町村、関係団体とも連携を密にし、災害に強い東御市づくりを進めてまいります。

### (2026雷電まつり～東御どすこいSUNSUN～)

8月1日、田中商店街において雷電まつりを開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、昼の部では、本年、初の試みとなった「～ハートつないで～TOMI, to me (とうみ とう みー) 市民伝承プロジェクト」や、熱中症対策として室内開催とした「雷電子ども相撲大会」、商工会青年部の皆さんによる「雷電マルシェ」、「水風船・水鉄砲をつかって遊ぼう！」などが行われ、子どもたちを中心に大いに賑わいました。

夜の部の踊りには、各区や地元企業などから36連、2,200名以上の皆様にご参加いただきました。会場は大きな掛け声と踊り手の熱気に包まれ、沿道の方も含め多くの方が祭りを楽しまれていました。

来年も更に大勢の皆様に、ご参加いただけることを期待しております。

## (平和祈念式)

戦後81年を迎えた去る8月15日、東御市平和祈念式を執り行いました。

式典では、議員各位をはじめ多くの皆様にご参列をいただき、すべての戦没者の方々に衷心(ちゅうしん)より追悼の誠(まこと)を捧げました。

また、今年度は、友好都市として30周年を迎えた東京都大田区の区長とのビデオメッセージの交換や北御牧中学校の生徒による作文朗読が行われ、平和の尊さを深く胸に刻む一日となりました。

私どもは、式典を通じていただいた皆様の平和への切なる思いを力に、一人ひとりの命の尊厳が守られ、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に向け、改めて「平和と人権を守る都市宣言」の理念の下(もと)、非核、平和、不戦の誓いとともに、希望に満ちた平和な東御市を築くことを決意いたしました。

## (二十歳を祝う会)

8月15日、「二十歳を祝う会」が開催されました。

当日は、209名の方が出席する中、実行委員長と代表者2名からは、「長野県を離れて気づく故郷(ふるさと)とうみへの想い」や「当たり前になっていた家族の存在、周りからの支え」の大きさに感謝するとともに、「これからは支える側の一人として責任と自覚をもって成長していきたい」との誓いを発表いただきました。

会場では、華やかな衣装を纏う(まと)う中、友人や恩師との懐かしい再会に歓喜の声が湧きあがるなど、微笑ましい光景が広がっていました。

二十歳の節目をお祝いするとともに、これからの人生が実り豊かで充実したものになることを心よりお祈りするとともに、「活

力ある産業を育み、若者が集う豊かなまち東御」の持続的発展に向けた取組みを推進してまいります。

### (防災訓練)

8月30日、「市総合防災訓練」を実施いたしました。

市災害対策本部との連絡、消火栓の取り扱い、ハザードマップの確認、地元消防団と連携した取組など、各区におかれましては様々な訓練を実施いただきました。

また今年は、田中小学校で広域避難所の開設訓練を行いました。

近隣の区や住民に参加いただき、避難所の受付体験や段ボールベッドの組み立てなど、防災について学んでいただきました。

日頃からの訓練の積み重ねによる備えこそが、万が一の際の被害軽減に繋がるものと、その重要性を改めて認識したところでございます。

## 3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

### (1) 令和7年度決算

まず、議案第46号から議案第52号まで、令和7年度の各会計の決算について申し上げます。

令和7年度の東御市一般会計でございますが、歳入のうち市税につきましては、定額減税の終了による個人市民税の増収に加え、法人市民税も景気の回復基調を背景に増加し、固定資産税につきましても、新增築家屋や償却資産への設備投資の増大などにより堅調に推移したことから、市税全体では前

年度と比べ6.5%の増収となりました。

歳出におきましては、物価高騰に伴う物件費の増加等、厳しい状況が続くなかで、財政健全化に努めつつ、市民生活を支える真に必要な行政サービスへの重点配分に心掛け、事業を実施いたしました。

また、令和6年度からの繰越事業につきましては、物価高騰低所得世帯支援給付事業、体育施設照明LED化改修事業のほか、重点対策加速化事業などを実施いたしました。

各特別会計、公営企業会計におきましても、堅実に事業を運営いたしました。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

令和7年度一般会計の歳入決算額は、179億1,992万1,000円で、前年度に対し1億1,613万9,000円、率にして0.7%の増となり、また、歳出決算額は、173億1,045万9,000円で、前年度に対し2億5,247万3,000円、率にして1.5%の増となりました。

歳入歳出の差引額は、6億946万2,000円で、令和8年度への繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支は5億6,416万7,000円の黒字決算となりました。このうち、2億8,209万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、令和7年度に新たに8億9,050万円を借り入れる一方、18億724万7,000円を返済した

ことから、年度末の起債現在高は、139億7,826万円となり、前年度から9億1,674万7,000円の減となりました。

また、基金残高は37億4,099万8,000円で、前年度に比べ4,524万9,000円の減となりました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、5つの指標とも国の基準以内であり、概ね良好な状況でございます。

## (2) 令和8年度補正予算

次に、議案第53号及び議案第54号は、「一般会計」に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第53号「令和8年度一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万円を追加するものでございます。

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に関わる被災地支援に要する費用の補正でございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第54号「令和8年度一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,151万9,000円を追加するものでございます。

主な内容としましては、観光二次交通運行負担金のほか、物価高騰に伴うごみ指定袋の作製（さくせい）に要する委託料や、企業版ふるさと納税を活用した農産物振興補助金に係る費用等の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。



### (3) 条例の一部改正

続きまして、条例関係の議案についてご説明申し上げます。

議案第55号から議案第59号までの5件につきましては、いずれも既存条例の一部改正でございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

### (4) 人事案件

次に、議案第62号及び議案第63号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

### (5) 事件案件

次に、議案第60号及び議案第61号は「市道路線の認定及び廃止」につきまして、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定、決定及びご同意を賜りますようお願い申し上げます。

## 4 むすびに

先日開催されましたパンパシフィック水泳選手権2026において、日本代表選手団は多数のメダルを獲得し、その素晴らしい活躍は日本中に大きな感動と熱狂をもたらしました。この輝かしい成果

は、選手一人ひとりの努力はもとより、本市GMOアスリートパーク湯の丸のような高地トレーニング環境も、わが国のアスリート強化に大きく貢献しているものと確信しております。湯の丸は、世界を目指すアスリートにとって効果をもたらす合宿地として選ばれ、その実績を積み重ねております。これからも東御市の重要な地域資源としてGMOアスリートパーク湯の丸を国内外の多くのアスリートに活用していただくとともに、本市はスポーツを通じた地域活性化にも一層注力してまいります。

この厳しい社会情勢の中にあっても、市民の皆様の暮らしを守り、希望に満ちた未来を拓くため、皆様と共に、『活気に満ちた持続可能な美しいふるさとづくり』を推進してまいります。その実現に向け、引き続き職員一丸となって市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和8年8月31日

東御市長 花岡 利夫